

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和5年7月20日（木）午前9時00分～午前9時25分

2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 16名

農業委員9名			農地利用最適化推進委員7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	小坂 一司	出
2番	水川 治	出	美川地区推進委員	竹内 恵夫	出
3番	大山 勝之	出	三谷地区推進委員	淺野 尚宏	出
4番	鳥越 一志	出	山田地区推進委員	神田 浩志	出
5番	藤原 国夫	出	川面地区推進委員	妹尾 宣明	出
6番	松田 智仁	出	中川地区推進委員	多賀 秀樹	出
7番	谷許 安治	出	小田地区推進委員	土井 博文	出
8番	坪井 幹子	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議題日程

(1) 選挙第1号 会長の選出について

(2) 選挙第2号 会長職務代理者の選出について

(3) 決定第1号 議席の決定について

事務局 長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>委員改選後、初回の農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>まず、招集者であります山岡町長よりご挨拶をいただきます。</p>
町 長	<p>(開会の挨拶)</p>
事務局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、皆様初顔合わせということもありますので、順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(副町長 → 農業委員(地区順) → 推進委員(地区順) → 事務局の順で自己紹介)</p>
事務局 長	<p>続いて、日程第4の臨時議長の指名について、町長の進行でお願いします。</p>
町 長	<p>それでは、日程第4の臨時議長の指名を行います。</p> <p>改選後の初総会でありますので、会長の選出を行う議事の進行役として、臨時議長を決める必要があります。</p> <p>しかし、この臨時議長の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律、及び矢掛町農業委員会の規程、会議規則には、はっきりと規定されておられません。</p> <p>そこで、お手元の資料にありますように、地方自治法 第107条の「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が議長の職務を行う」という規定を準用させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
町 長	<p>ありがとうございます。それでは、本日の会議の臨時議長には、最年長農業委員であります、谷許 安治 委員をご指名申し上げますので、以下、会長の選出につきまして、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(谷許委員が臨時議長席へ移動)</p>
臨 時 議 長	<p>ただ今、町長から臨時議長に指名されました谷許でございます。</p> <p>何分にも不慣れな者でございますが、会長が決まりますまで、私が議事進行役を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

【会議録署名委員の指名】

臨時議長 議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。
本日の署名委員には、地区順に鳥越一志委員と、坪井幹子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
それでは、ただ今から議事に入ります。

議題（１）【会長の選出】

臨時議長 **選挙第1号 会長の選出**を行います。
選出に入ります前に、事務局から法的な説明をします。

事務局 (説明)

臨時議長 事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。
お諮りします。農業委員の中からの会長の選出については、いかが致しましょうか。

8番委員 高月前会長が引き続き委員でいらっしゃるの、引き続き会長をしていただきたいと思います。

臨時議長 今、「前会長である高月委員」との意見がありましたが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

臨時議長 異議がないようですので、高月周次郎委員を会長と決定いたします。
これもちまして私の役目は終わりました。
皆様の御協力に厚くお礼申しあげ、新会長と交替致します。
(臨時議長と新会長の席の移動)

事務局長 高月会長に就任のご挨拶を頂きます。

新会長 (就任挨拶)

議題（２）【会長職務代理者の選出】

事務局 長	ここからは、高月会長の進行でお願いします。
議 長	選挙第2号 会長職務代理者の選出 を行います。 選出に入ります前に、事務局から法的な説明をします。
事務局	(説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありませんか。 お諮りします。農業委員の中からの会長職務代理者の選出については、いかが致しましょうか。
8番委員	岸野前会長職務代理者が引き続き委員でいらっしゃるの、引き続き会長職務代理者をしていただきたいと思います。
議 長	今、「前会長職務代理者である岸野委員」との意見がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
議 長	異議がないようですので、岸野敏夫委員を会長職務代理者と決定いたします。 岸野会長職務代理者に就任のご挨拶を頂きます。
新会長職務代理者	(就任挨拶)

議題(3) 【議席の決定】

議 長	続きまして、決定第1号の議席の決定を行います。 事務局から、法的な説明をします。
事務局	(説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。 説明のとおり、議席は「くじ」で決定することとなります。 なお、慣例によりまして、1番を会長職務代理者に、9番を会長に、あらかじめ決定させていただきます。 それでは、2番から8番までの、くじを行います。

<p>事務局 議長</p>	<p>くじを引く順番は、行政番号順でお願いします。 事務局、各委員を行政番号順に回って下さい。</p> <p>(事務局 各委員を回る)</p> <p>くじの結果を事務局から報告します。</p> <p>(報告)</p> <p>ただ今の報告のとおり議席を決定致します。</p> <p>それでは、決まりました議席の順番のとおり、席の移動をお願いします。 (議席順に席移動)</p> <p>以上で、本日の会議についての審議は終了いたしました。</p>
<p>推進委員辞令交付</p>	
<p>事務局 長</p>	<p>それでは、続きまして、農地利用最適化推進委員の辞令交付を行います。 農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱することとなっていますので、 農業委員長より辞令を交付していただきます。</p> <p>(会長より辞令交付) (7名の辞令交付が終了し、全員着席)</p>
<p>議長</p>	<p>なお、農地利用最適化推進委員の議席につきましては、行政番号順とさせていただきます。 総会の終了にあたり、山縣副町長から一言ご挨拶をお願いします。</p>
<p>副町長</p>	<p>(閉会の挨拶)</p>
<p>議長</p>	<p>これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了いたします。</p>